

# 半 期 報 告 書

(第72期中)

株式会社エヌエフホールディングス

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【中間連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

期中レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年11月7日

**【中間会計期間】** 第72期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

**【会社名】** 株式会社エヌエフホールディングス

**【英訳名】** NF HOLDINGS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉 沢 直 樹

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

**【電話番号】** 045-545-8101(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理本部長 木 村 学

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

**【電話番号】** 045-545-8101(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理本部長 木 村 学

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 中間連結会計期間	第72期 中間連結会計期間	第71期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(千円)	5,356,584	4,089,688	9,399,509
経常利益	(千円)	478,654	220,299	484,622
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	313,757	310,695	323,839
中間包括利益又は包括利益	(千円)	400,136	△116,855	463,210
純資産額	(千円)	13,874,282	13,630,682	13,937,356
総資産額	(千円)	19,047,735	17,424,821	18,627,385
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	44.70	44.27	46.14
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.0	71.5	67.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	525,463	30,049	530,271
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	△195,762	776,628	△44,992
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	△264,134	△532,971	△349,430
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	2,629,540	3,068,116	2,699,821

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間期におけるわが国経済は、4-6月期実質GDP成長率の民間最終消費が5四半期振りにプラスに転じるなど明るい兆候も出てきている一方で、資源・資材価格の高止まりや各種コストの上昇傾向の継続に加え、景気動向指数は依然横ばいの動きから脱せず、機械受注もコロナ後の持ち直しの動きに足踏み状態が見られるなど、経営環境としては依然不安定な状況が続いております。

このような中、当社グループでは、グループ会社事業再編や蓄電システム事業再構成を通じた営業・生産資源の再配分を進め、市場開発型のグループ営業力強化、業務効率化や調達能力強靱化、営業・開発両面における当社商品への付加価値向上による収益体質の強化に努めました。

更に、計測機器や電源機器の拡販強化に加えて、水素関連ビジネス展開、宇宙航空関連ビジネス展開、量子コンピュータ関連ビジネス展開、ヘルスケア関連ビジネス展開など新市場の開拓強化にも注力しました。

その結果、売上は主に環境エネルギー関連分野での減少により前年同期比減となりましたが、受注は主に電源パワー制御関連分野が環境エネルギー関連分野の減少を打ち返し、全体ではほぼ横ばいでの堅調な水準を維持しました。また、営業利益および経常利益は、グループ事業の収益体質強化への取組みが、売上減少や部材価格上昇などのマイナス要因への対策に一定の効果を上げました。

なお、投資有価証券売却や蓄電システム事業構造改革費用による特別損益の計上などにより、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比微減となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における受注は4,901百万円（前年同期比2.0%減）、売上高は4,089百万円（前年同期比23.7%減）、損益面では営業利益202百万円（前年同期比54.9%減）、経常利益220百万円（前年同期比54.0%減）、中間純利益184百万円（前年同期比44.6%減）、法人税等調整額△148百万円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する中間純利益は310百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

当社グループは、電子電気機器等の製造、販売を行っており、セグメントは単一となります。なお、当社グループにおける製品関連分野別の営業状況は、次のとおりとなります。

#### 《計測制御デバイス関連分野》

計測制御デバイス関連分野での受注は、産官学の研究開発、半導体製造装置生産、宇宙航空や鉄道インフラ用電子装置など向けに、電子計測器や微小信号測定器などの標準品が堅調に推移しましたが、機能デバイス関連商品の特注品が低調に推移した結果、1,188百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

売上は、電子計測器や微小信号測定器等の標準品に加え、機能デバイス関連商品の特注品が堅調に推移した結果、1,022百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

#### 《電源パワー制御関連分野》

電源パワー制御関連分野での受注は、重電機器、家電機器、電子部品などの生産向けに、バイポーラ電源や産業用カスタム電源システム、一般汎用電源など順調に推移した結果、2,080百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

売上は、バイポーラ電源や産業用カスタム電源システムは堅調に推移しましたが、表面処理用電源などが低調に推移した結果、1,654百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

《環境エネルギー関連分野》

環境エネルギー関連分野での受注は、家庭用蓄電システム商品が低調に推移した結果、1,374百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

売上は、電力事業者向け機器は堅調に推移しましたが、家庭用蓄電システム商品が低調に推移した結果、1,164百万円（前年同期比51.4%減）となりました。

《校正・修理分野》

校正・修理分野では、販売製品のメンテナンスサービス向上に注力しましたが、受注は257百万円（前年同期比4.6%減）、売上は247百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、売上債権、固定資産などの減少により、前連結会計年度末と比較して1,202百万円減少し、17,424百万円となりました。

負債は前連結会計年度末と比較して895百万円減少し、3,794百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末と比較して306百万円減少し、13,630百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ368百万円増加し、3,068百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは30百万円の増加となりました。

これは主に、仕入債務の減少405百万円、投資有価証券売却益280百万円、棚卸資産の増加179百万円、法人税等の支払額40百万円などにより減少したものの、税金等調整前中間純利益246百万円、売上債権の減少350百万円などにより増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは776百万円の増加となりました。

これは主に、有形・無形固定資産の取得による支出101百万円などにより減少したものの、定期預金の純増減額402百万円、投資有価証券売却による収入483百万円などにより増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは532百万円の減少となりました。

これは主に、社債の償還による支出300百万円、配当金の支払222百万円などによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) (会社の支配に関する) 基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、「独創的な製品開発を通じて社会に貢献し、信頼される企業となること」を目指して、株主の皆様やお客様を始め、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに取り組んでおります。

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題という認識のもと、倫理行動規範の制定や内部監査などによる法令違反行為の未然防止、社外取締役・社外監査役の選任による取締役会・監査役会の機能強化等により健全な企業活動を推進しております。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2023年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下「現プラン」といいます。)を継続導入しており、その概要は以下のとおりです。

イ. 当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ. 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案について反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

ニ. 独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ. 現プランの有効期間等

現プランの有効期限は2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。以降、現プランの継続(一部修正した上での継続を含む。)については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

④上記②及び③の取り組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記③の取り組みは、イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ) 株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ) 株主意思を反映するものであること、二) 独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策でないこと等から、いずれも、会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は181百万円であります。

なお、当期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,070,000	7,070,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	7,070,000	7,070,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日	—	7,070,000	—	3,317,200	—	1,098,302

##### (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エヌエフHD取引先持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東6丁目3-20	750	10.69
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	297	4.23

高橋 常夫	神奈川県横浜市西区	192	2.74
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	179	2.56
田村 哲夫	東京都目黒区	154	2.19
エヌエフHD社員持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東6丁目3-20	130	1.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	100	1.43
田村 誠章	東京都目黒区	96	1.38
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	94	1.35
松本 憲事	千葉県我孫子市	90	1.28
計	—	2,084	29.70

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 4,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,004,600	70,046	同上
単元未満株式	普通株式 9,800	—	同上
発行済株式総数	7,070,000	—	—
総株主の議決権	—	70,046	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌエフ ホールディングス	神奈川県横浜市港北区 綱島東六丁目3番20号	51,200	—	51,200	0.72
(相互保有株式) 株式会社ファルコン	神奈川県横浜市神奈川 区西神奈川一丁目13番 12号	4,400	—	4,400	0.06
計	—	55,600	—	55,600	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,341,220	5,307,474
受取手形及び売掛金	※ 2,503,875	2,068,018
電子記録債権	※ 753,536	822,846
商品及び製品	837,498	981,041
仕掛品	1,401,870	1,651,305
原材料	2,150,432	1,747,802
その他	249,386	84,172
流動資産合計	13,237,820	12,662,662
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,781,639	1,781,639
その他（純額）	2,035,893	1,930,958
有形固定資産合計	3,817,532	3,712,598
無形固定資産	295,427	242,052
投資その他の資産	1,276,604	807,507
固定資産合計	5,389,564	4,762,159
資産合計	18,627,385	17,424,821
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 433,375	379,422
電子記録債務	※ 1,002,090	689,938
短期借入金	210,000	1,000,000
1年内償還予定の社債	300,000	—
未払法人税等	116,889	255,340
賞与引当金	253,400	235,707
役員賞与引当金	38,797	—
製品保証引当金	10,196	10,101
その他	624,864	418,002
流動負債合計	2,989,614	2,988,513
固定負債		
長期借入金	1,412,112	611,425
退職給付に係る負債	127,139	133,378
長期未払金	43,624	42,290
資産除去債務	12,205	12,133
その他	105,332	6,397
固定負債合計	1,700,414	805,625
負債合計	4,690,028	3,794,138

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,317,200	3,317,200
資本剰余金	1,313,033	1,318,446
利益剰余金	7,637,294	7,752,758
自己株式	△23,739	△23,739
株主資本合計	12,243,789	12,364,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397,407	96,299
その他の包括利益累計額合計	397,407	96,299
非支配株主持分	1,296,159	1,169,716
純資産合計	13,937,356	13,630,682
負債純資産合計	18,627,385	17,424,821

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	5,356,584	4,089,688
売上原価	3,693,237	2,578,393
売上総利益	1,663,346	1,511,294
販売費及び一般管理費	※1 1,213,892	※1 1,308,677
営業利益	449,453	202,617
営業外収益		
受取利息	14	55
受取配当金	17,797	16,788
その他	22,378	8,689
営業外収益合計	40,190	25,533
営業外費用		
支払利息	4,630	4,211
為替差損	1,914	1,976
その他	4,445	1,663
営業外費用合計	10,990	7,851
経常利益	478,654	220,299
特別利益		
固定資産売却益	—	389
投資有価証券売却益	—	280,299
特別利益合計	—	280,688
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	1,129	0
構造改革費用	—	※2 254,440
特別損失合計	1,129	254,440
税金等調整前中間純利益	477,524	246,548
法人税、住民税及び事業税	132,911	211,083
法人税等調整額	12,294	△148,787
法人税等合計	145,206	62,295
中間純利益	332,318	184,252
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	18,561	△126,443
親会社株主に帰属する中間純利益	313,757	310,695

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	332,318	184,252
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,818	△301,107
その他の包括利益合計	67,818	△301,107
中間包括利益	400,136	△116,855
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	381,575	9,587
非支配株主に係る中間包括利益	18,561	△126,443

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	477,524	246,548
減価償却費	123,061	172,899
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△5,770	△95
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30,958	△18,203
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△57,350	△38,797
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,691	6,239
構造改革費用	—	254,440
受取利息及び受取配当金	△17,812	△16,843
支払利息	4,630	4,211
有形固定資産売却損益 (△は益)	0	△389
有形固定資産除却損	1,129	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△280,299
長期未払金の増減額 (△は減少)	△4,505	△1,334
売上債権の増減額 (△は増加)	△516,452	350,865
棚卸資産の増減額 (△は増加)	318,220	△179,174
仕入債務の増減額 (△は減少)	539,636	△405,207
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△118,416	△50,009
その他	10,967	13,541
小計	726,596	58,392
利息及び配当金の受取額	17,812	16,843
利息の支払額	△4,183	△4,688
法人税等の支払額	△214,761	△40,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	525,463	30,049
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	124,440	402,039
有形固定資産の取得による支出	△191,862	△96,798
無形固定資産の取得による支出	△125,947	△5,120
有形固定資産の売却による収入	—	389
投資有価証券の取得による支出	△1,896	△4,491
投資有価証券の売却による収入	—	483,014
その他の支出	△819	△2,580
その他の収入	323	175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△195,762	776,628
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△10,000	△10,000
社債の償還による支出	—	△300,000
リース債務の返済による支出	—	△343
非支配株主への配当金の支払額	△44,638	—
配当金の支払額	△209,495	△222,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	△264,134	△532,971
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	65,566	273,706
現金及び現金同等物の期首残高	2,563,973	2,699,821
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	94,588
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,629,540	※ 3,068,116

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社NF計測技研は、2024年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社エヌエフ回路設計ブロックを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	6,124千円	－千円
電子記録債権	60,613千円	－千円
支払手形	34,368千円	－千円
電子記録債務	285,057千円	－千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	374,701千円	366,703千円
賞与引当金繰入額	56,853千円	86,246千円
福利厚生費	83,963千円	86,085千円
賃借料	37,595千円	36,561千円
減価償却費	42,316千円	46,307千円
広告宣伝費	18,083千円	13,275千円
退職給付費用	5,959千円	9,871千円

※ 2 構造改革費用

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の蓄電システム事業の構造改革の一環として、連結子会社である株式会社NFプロッサムテクノロジーズにおいて、棚卸資産評価損188百万円及び固定資産の減損損失65百万円を計上したものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	5,470,939千円	5,307,474千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,841,398千円	△2,239,358千円
現金及び現金同等物	2,629,540千円	3,068,116千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	210,563	30	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	224,600	32	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

製品及びサービスごとの区分	外部顧客に対する売上高（千円）
計測制御デバイス	954,014
電源パワー制御	1,736,046
環境エネルギー	2,395,789
校正・修理	270,733
顧客との契約から生じる収益	5,356,584

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

製品及びサービスごとの区分	外部顧客に対する売上高（千円）
計測制御デバイス	1,022,319
電源パワー制御	1,654,770
環境エネルギー	1,164,934
校正・修理	247,662
顧客との契約から生じる収益	4,089,688

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	44円70銭	44円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	313,757	310,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	313,757	310,695
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,018	7,018

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社エヌエフホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池内基明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川端孝祐

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌエフホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の5の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2024年11月7日
<b>【会社名】</b>	株式会社エヌエフホールディングス
<b>【英訳名】</b>	NF HOLDINGS CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長 高橋 常夫
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 吉沢 直樹
<b>【本店の所在の場所】</b>	神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 高橋常夫及び当社代表取締役社長 吉沢直樹は、当社の第72期中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

